

令和7年11月21日

発 言 通 告 書

1. 代表質問 2. 一般質問 3. 質疑 4. 討論 5. 緊急質問

江戸川区議会議員
島村 和成 殿

江戸川区議会議員

24番 梶 秀行



江戸川区議会会議規則第50条第1項の規定により、下記のとおり通告します。

記

発 言 事 項 ・ 要 旨	答弁者
1. 来年度当初予算編成方針について	斉藤区長
(1) 『証拠に基づく政策形成』を踏まえた今後の展望について	
2. 建築基準法違反建築物への指導と同法における高さ制限について	斉藤区長
(1) 違法状態の屋上プレハブに対する指導事業において優先順位をつけた取組を	
(2) 時代の要請に応じた建築物の高さ制限緩和の検討を	
3. 学校改築事業史上初の区外業者単独となる上小岩小学校改築工事について	斉藤区長
(1) 区内業者による施工と区外業者による施工の定量的比較検証を	
(下請活用状況・安全・品質・工程管理等)	
4. 『戦後80年伝えてくださいあなたの想い』事業について、想いを伝えます	斉藤区長

